

# まちづくり分野におけるSIBの活用

---

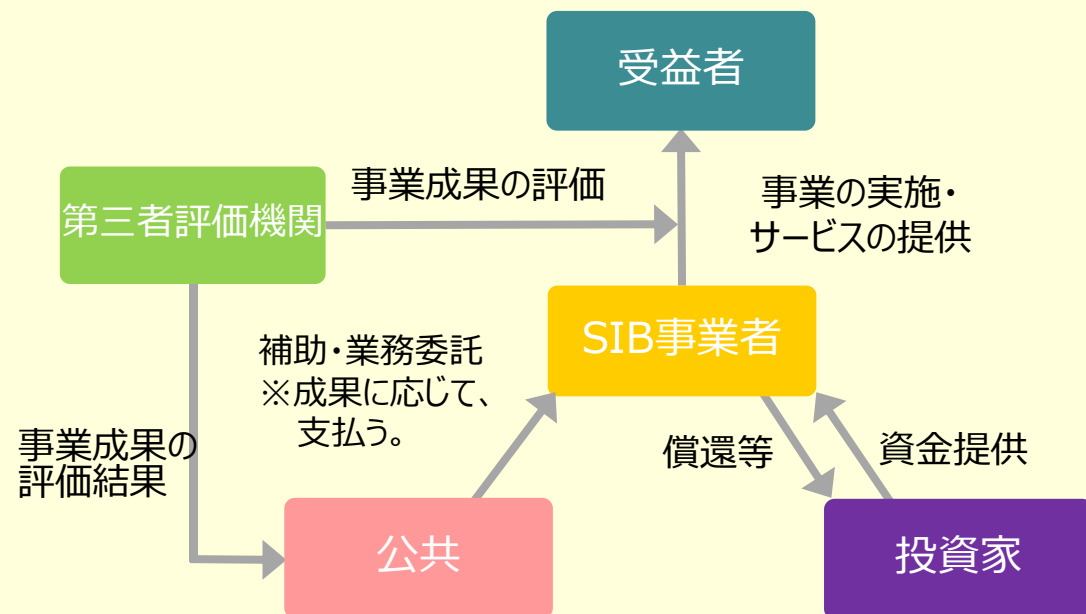
国土交通省  
都市局 まちづくり推進課  
都市開発金融支援室

令和3年2月25日

# ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB) 概要

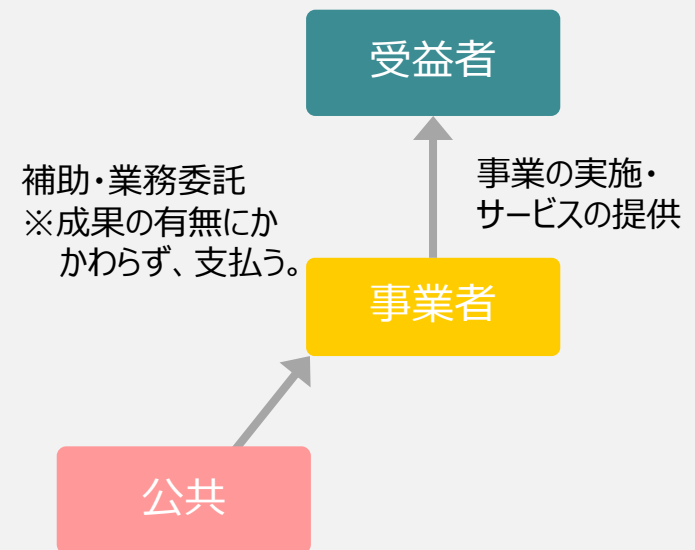
- ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB)は、
  - ・ 社会課題・地域課題の解決を図ることを目的に、
  - ・ 民間事業者が投資家等から調達した資金で行政サービスを提供し、
  - ・ 行政が当該サービスが生み出す成果に応じて支払いを行う官民連携手法。

## 【SIBのスキーム】



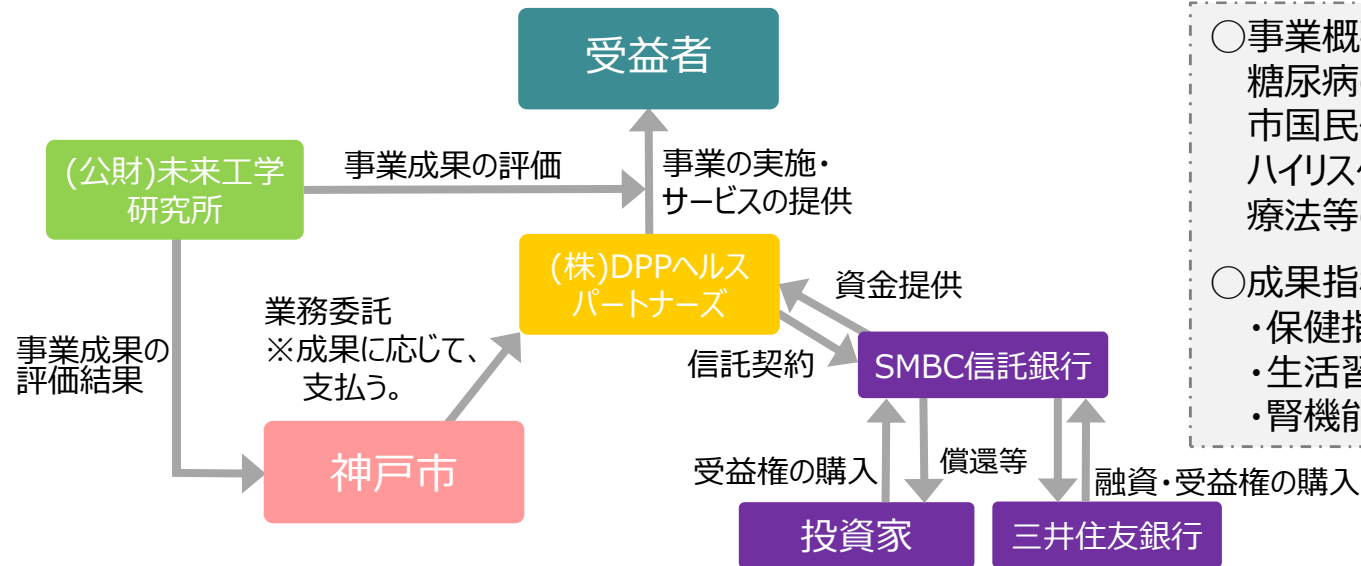
(案件形成をコーディネートする中間支援組織が参画する場合もある。)

## 【一般的なスキーム】



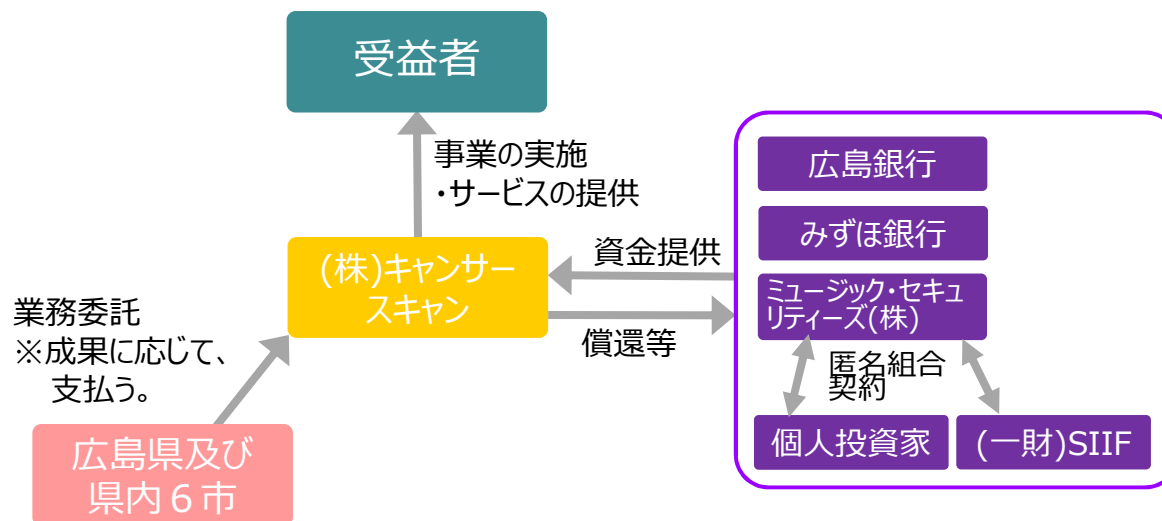
# SIB 導入例

## 【事例①】 神戸市のSIB <糖尿病重症化予防>



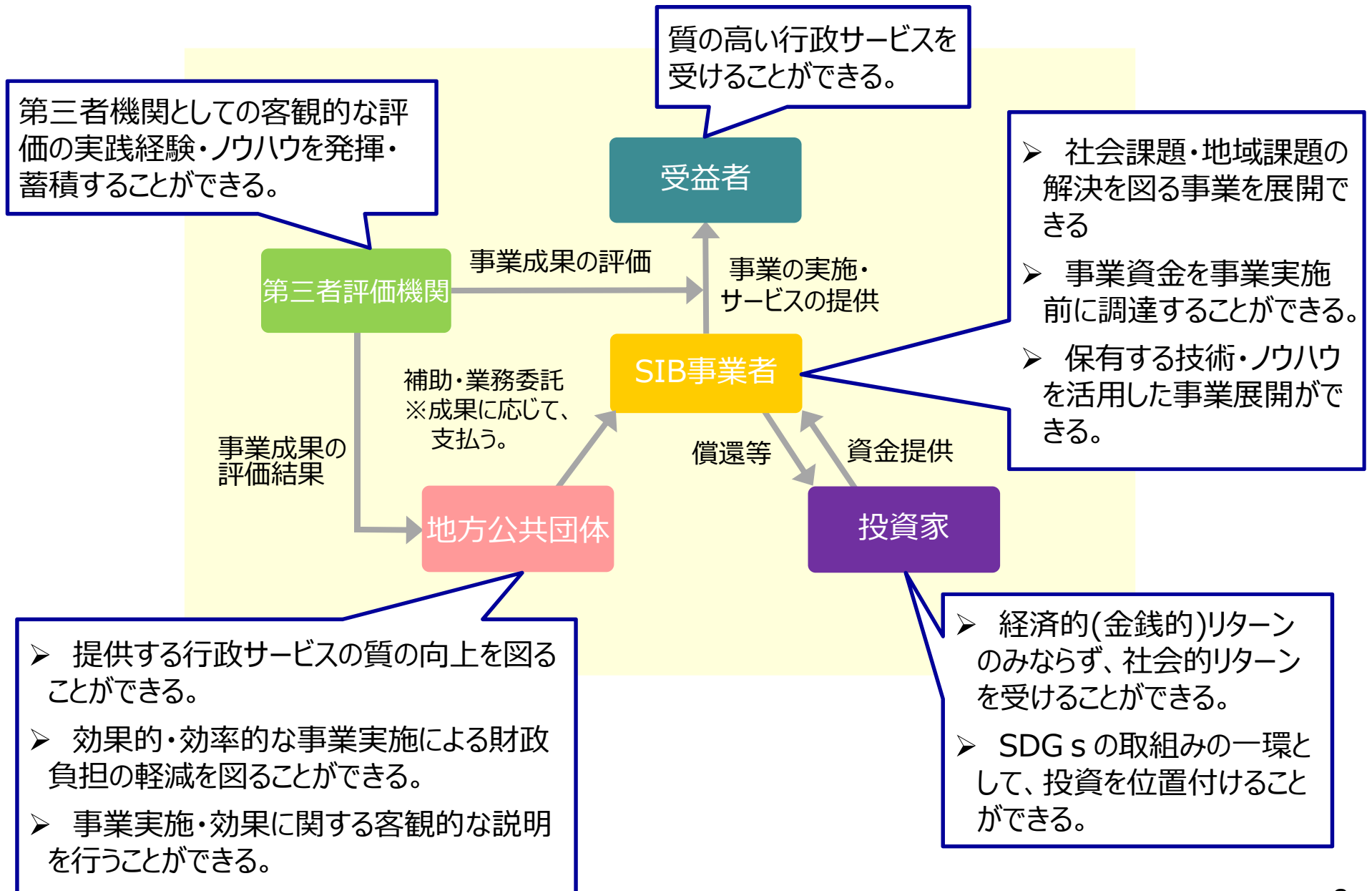
- 事業概要  
糖尿病の重症化予防を目的に、神戸市国民健康保険被保険者で糖尿病ハイリスク者を対象に、受診勧奨と食事療法等の保健指導を実施。
- 成果指標  
・保健指導プログラム修了率  
・生活習慣改善率  
・腎機能低下抑制率

## 【事例②】 広島県・県内6市のSIB <大腸がん検診受診率向上>



- 事業概要  
大腸がんの進行抑制を目的に、対象者の過去の検診・検査情報をAIを活用し分析することにより、オーダーメイドの受診勧奨を実施。
- 成果指標  
・検診受診率  
・精密検査受診率

# SIB導入のメリット



# SIB関連の政府方針

## ■「経済財政運営と改革の基本方針2020について」（令和2年7月17日閣議決定）

第3章「新たな日常」の実現- 4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現- (3)社会的連帯や支え合いの醸成

SDGs 実現を含む社会的課題に取り組む民間の活動に対し、休眠預金の活用をはじめ、民間の寄附や資金、人材を広く呼び込む社会的ファイナンスの活用を促進する。（中略）

健康、再犯防止、就労支援等の社会的事業において、成果連動型民間委託契約方式などの官民連携を進める。その際、民間資金を呼び込むSIB※の積極的活用を図る。

※Social Impact Bond。成果連動型民間委託契約方式による事業を受託した民間事業者が、当該事業に係る資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方自治体からの支払額等に応じて行うもの（P.33）

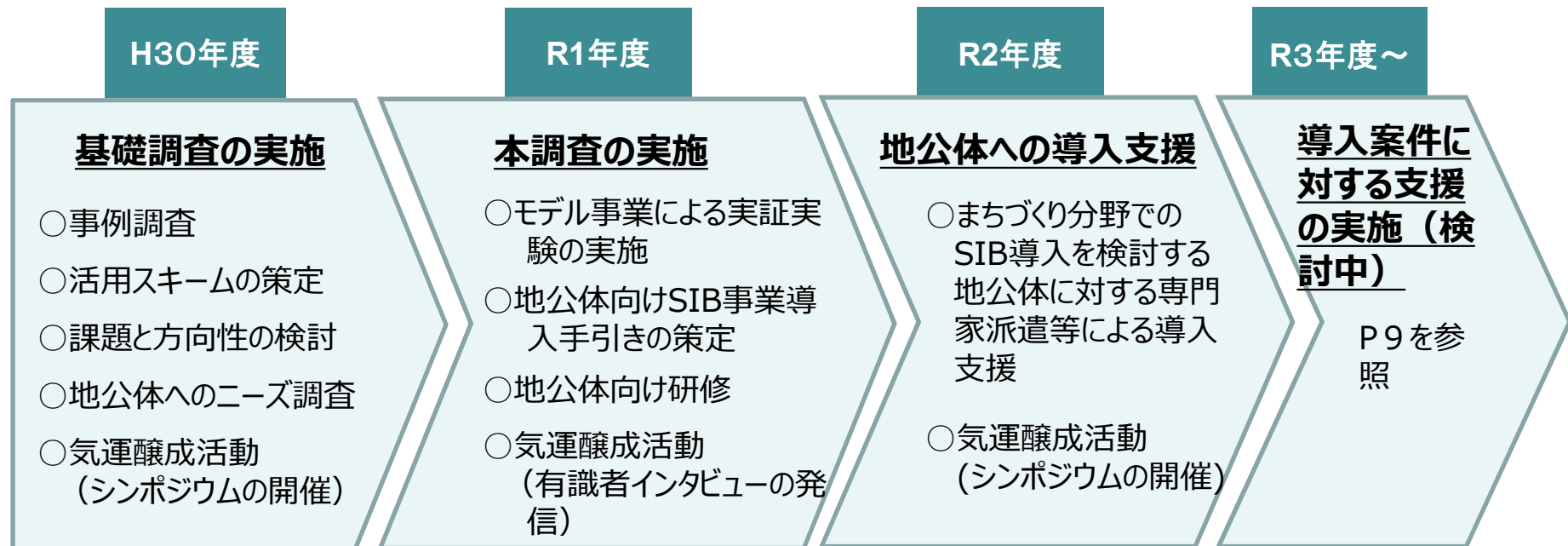
## ■「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月17日付け閣議決定）

6. 個別分野の取組 - (2) 新たに講ずべき具体的施策 - iv) 次世代インフラ - ②PPP/PFI手法の導入加速 - i) 成果連動型民間委託契約方式の普及促進

まちづくりや就労支援分野など、現在、PFS（Pay For Success、成果連動型民間委託契約方式）の普及を進める重点分野（医療・健康、介護、再犯防止）とされていない分野についても、案件形成支援や好事例の横展開等を通じて、普及を促進する。（P.77）

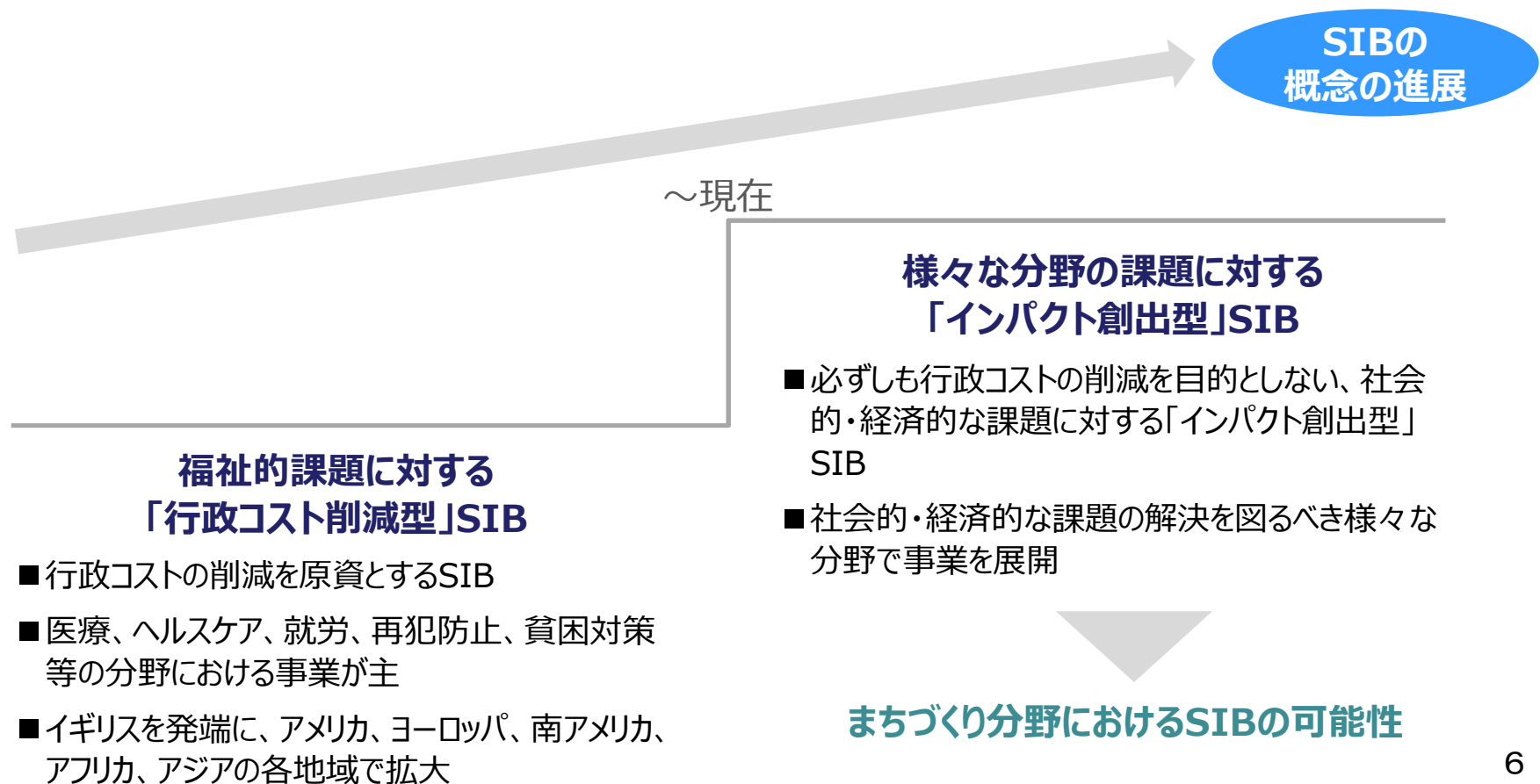
# まちづくり分野におけるSIBに関する検討経緯

- 国土交通省都市局では、平成30年度より、まちづくり分野におけるSIBの活用可能性について調査・検討を開始。
- 令和元年度に、モデル事業による実証実験や手引きの策定等を実施。
- 令和2年度は、地方公共団体に対して専門家を派遣し、まちづくり分野におけるSIBの導入支援を実施中。
- 令和3年度より、SIB導入案件に対する支援措置を講じることを検討中。



# まちづくり分野におけるSIBの可能性

- SIBは、行政コストの削減を目的に実施され、医療、介護、ヘルスケア、就労、再犯防止等が事業分野とされてきたところ。
- 近年、SIBの概念の進展に伴い、必ずしも行政コストの削減を目的とせず、社会的インパクトや経済的インパクトを目的とする「インパクト創出型」のSIBの可能性が見出されつつある。



# まちづくり×SIB 想定される導入例

## ■ 中心市街地活性化を図るため、空き店舗の活用 × 起業支援



- ◆ 民間事業者が、空き店舗のリノベーションにより起業支援施設を整備し、起業支援活動を展開
- ◆ SIBを起業支援活動に導入

### 【成果指標例】

- ・ 中心市街地における新規出店数
- ・ 中心市街地の歩行者通行量
- ・ 中心市街地における売上高増加店舗率

## ■ まちのにぎわいを創出するため、オープンスペースの整備 × まちづくり活動



- ◆ 民間事業者が、建物とあわせて、まちづくり活動を実施することができるオープンスペースを整備
- ◆ SIBをまちづくり活動に導入

### 【成果指標例】

- ・ まちづくり活動の開催数
- ・ まちづくり活動の参加者数
- ・ 地域住民のまちづくり活動参加率

## ■ 「居心地がよく歩きたくなる」まちづくりを推進するため、駅前広場の活用 × エリアマネジメント



- ◆ 民間事業者が、駅前広場を歩行空間・滞在空間として整備（再配分）し、エリアマネジメントにより維持管理・利活用
- ◆ SIBを人が歩行・滞在するためのエリアマネジメントに導入

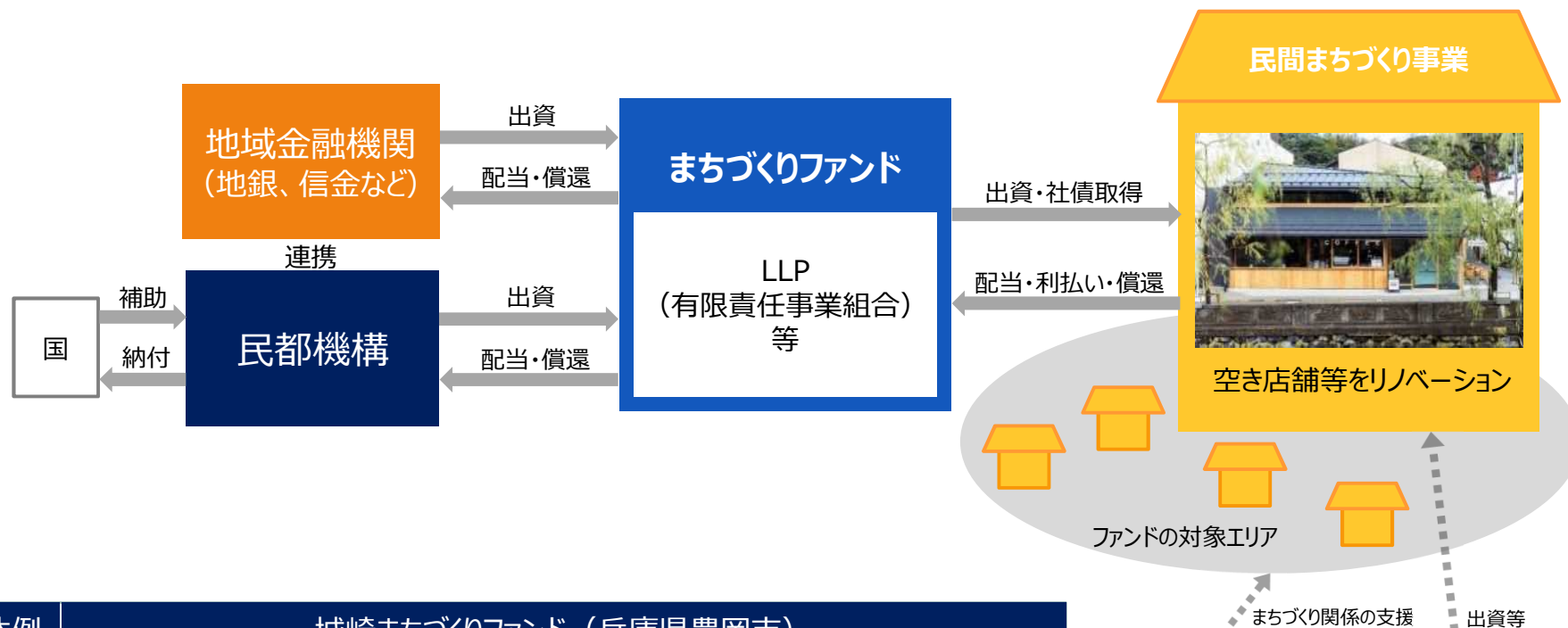
### 【成果指標例】

- ・ エリアマネジメント団体による維持管理・利活用の活動頻度
- ・ 広場利用者の滞在時間
- ・ 広場利用者の満足度



# 既存の制度「マネジメント型まちづくりファンド」(参考)

一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資するリノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、民都機構と地域金融機関が連携してファンドを立ち上げ、当該事業に対して出資等により支援。



## 具体例

### 城崎まちづくりファンド (兵庫県豊岡市)

- ファンド総額：6,000万円 (但馬信用金庫 = 3,000万円、民都機構 = 3,000万円)
- 対象エリア：兵庫県豊岡市城崎町の城崎温泉地区
- 対象事業：廃業旅館や遊休地を活用したリノベーション事業 (泊食分離に対応した簡易宿泊所、外国人観光客等に対応したレストランなど)



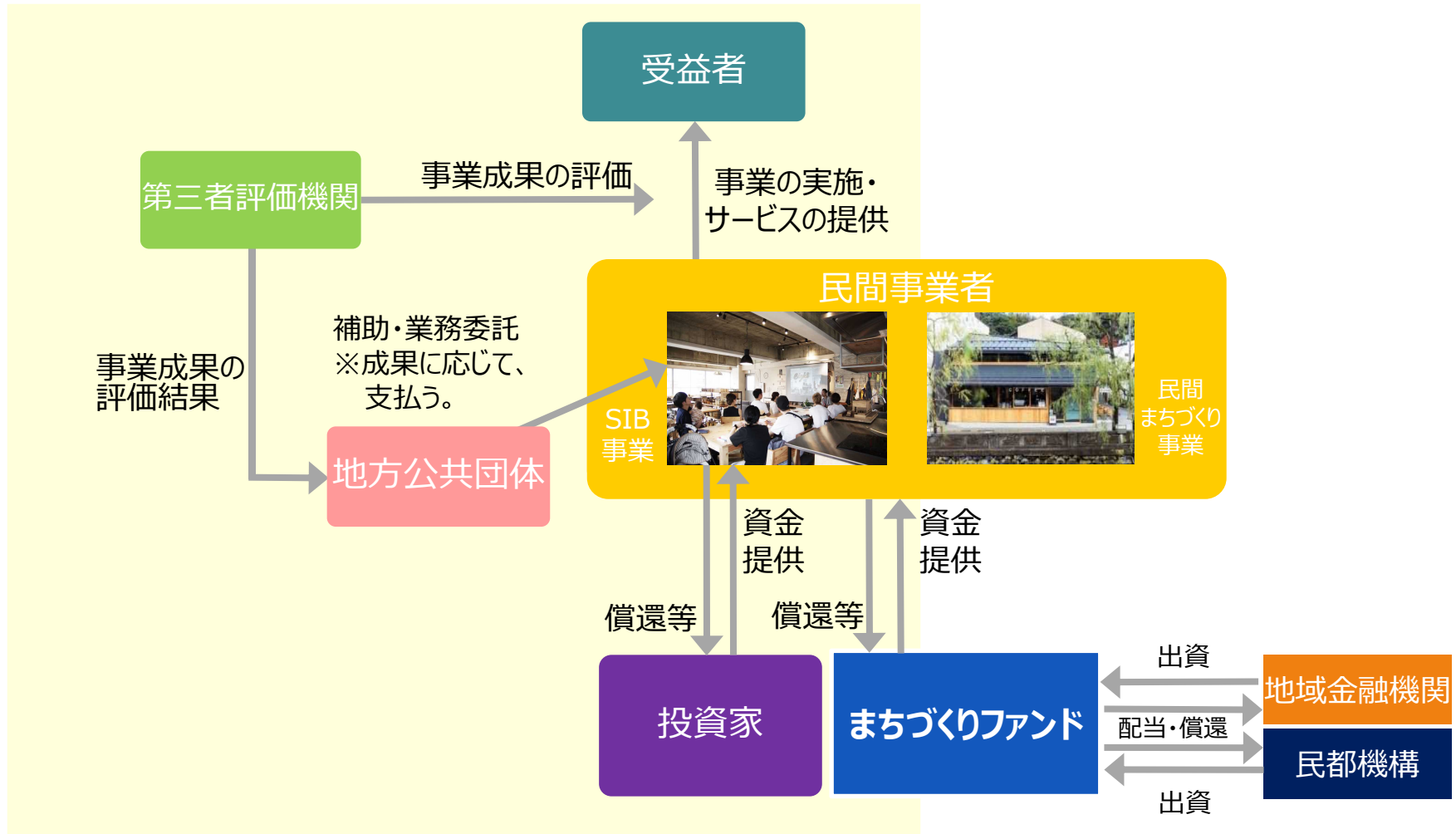
廃業した旅館をゲストハウスにリノベーション

地方公共団体

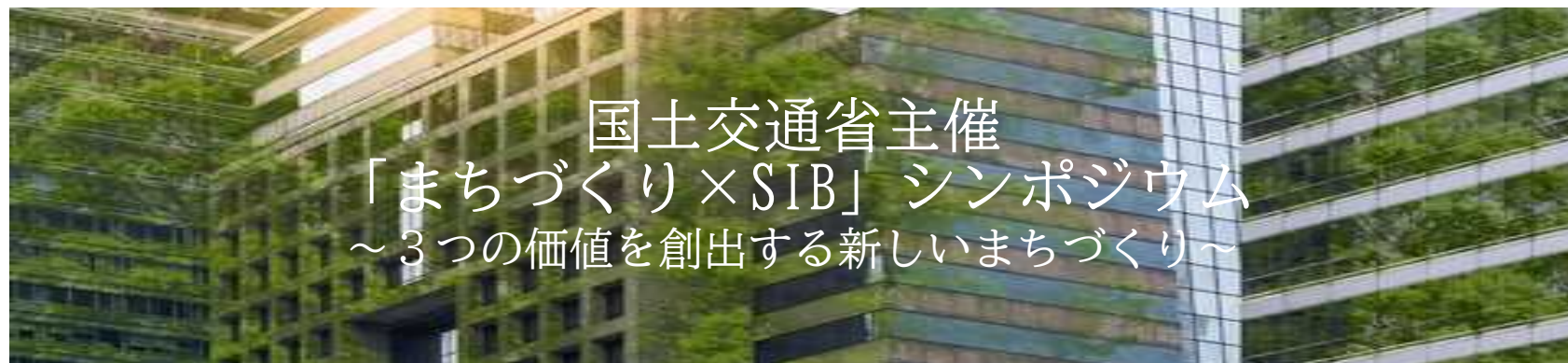
地元企業、個人等

# まちづくり分野におけるSIB導入案件に対する支援(検討中)

○まちづくり分野におけるSIBについて、導入案件に対する支援措置として、「まちづくりファンド」が資金提供を行うことを検討中。



## シンポジウムの紹介(参考)



主催 国土交通省都市局まちづくり推進課 事務局 有限責任監査法人トーマツ

日程 2021年3月4日(木) 13:00～15:30

会場 Microsoft Teams (予定) 定員 先着100名 (参加費無料)

### 基調講演者プロフィール



**近藤 克則 氏** 千葉大学 予防医学センター 社会予防医学研究部門 教授  
国立長寿医療研究センター老年学・社会科学研究センター老年学評価研究部長 (併任)  
一般社団法人日本老年学的評価研究機構代表理事 (併任)

1983年千葉大学医学部卒業。船橋二和病院リハビリテーション科科長などを経て1997年日本福祉大学助教授。University of Kent at Canterbury (イギリス) 客員研究員 (2000-2001)、日本福祉大学教授を経て2014年から現職。岡山市、堺市で実施しているSIBの第三者評価に関わっている。



**青柳 光昌 氏** 一般財団法人社会変革推進財団 専務理事

大学卒業後、日本財団で障害者の移動困難の解消、NPO支援センターの強化施策など長年にわたりNPO活動の促進に従事。その後、東日本大震災での復興事業、子どもの貧困対策を担当し、2017年より現職。日本初のソーシャルインパクトボンド導入など、インパクト投資の普及のためのパイロット事業実施や調査研究を行っている。グロービス経営大学院非常勤講師。



**塚本 一郎 氏** 明治大学経営学部 教授/公共経営・社会戦略研究所 代表取締役社長

明治大学の専任教授(公共経営専攻)として教育・研究に従事しつつ、大学発ベンチャーである(株)公共経営・社会戦略研究所を立ち上げる。SIBにおいては国内外における調査実績を有する。行政機関や民間企業、非営利団体に対し、社会課題解決のための社会的プログラムの効果測定(貨幣換算)と事業改善提案、コンサルティング業務に従事。各省庁における社会的事業に関する研究会委員を務める。